

令和8年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和8年3月10日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和8年3月10日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 1 蓑原 敏郎 議員 | (1) 農業振興対策について |
| | (2) 広報・広聴活動について |
| | (3) 町政運営方針について |
| 2 金丸 和史 議員 | (1) ひとり親家庭における医療費助成制度の現状と課題について |
| | (2) 消防団幹部及び団員の活動実態と町の認識について |
| 永友 美智子 議員 | (1) 移動手段について |
| 北原 輝隆 議員 | (1) 南海トラフ巨大地震発生時における庁舎機能と停電対策について |
| | (2) 南海トラフ巨大地震発生時における教育委員会の対応について |
| 中村 昭人 議員 | (1) 川南町地域活性化基金条例について |
| | (2) より強力な地域活性化への取り組み支援について |
| 江藤 宗武 議員 | (1) 町政運営方針について |

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子議員	2番 今井 孝一議員
3番 中瀬 修議員	4番 金丸 和史議員
5番 河野 浩一議員	6番 北原 輝隆議員
7番 江藤 宗武議員	9番 永友 美智子議員
10番 河野 禎明議員	11番 蓑原 敏朗議員
12番 徳弘 美津子議員	13番 中村 昭人議員

欠席議員(1名)

8番 岸本 茂樹議員

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮崎 吉敏 君	副町長	小牟禮 洋秋 君
教育長	平野 博康 君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴 君
総務課長	米田 政彦 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	小嶋 哲也 君
町民健康課長	押川 明雄 君	福祉課長	河野 賢二 君
統括主監 兼環境課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	今井 孝洋 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明することはできません。また、写真・動画撮影、録音はできませんので、よろしく願いをいたします。

ここで、建設課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（中村 昭人議員） 日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、葦原敏朗議員に発言を許します。

○議員（葦原 敏朗議員） おはようございます。初めてトップバッターで質問させていただきます。少し緊張感を味わっております。

それでは、さきに通告いたしました質問通告要旨に基づき質問させていただきます。

まず最初に、農業振興対策について質問いたします。

町長就任以来、1年半以上が経過され、様々な課題に取り組んでこられたことと思います。私もその間、一般質問の機会等を通じて町長の御見解や取組についてお尋ねをしてきました。私の議員活動の目的・目標は、持続可能なまちづくりです。ただ、地図上に名前が残るだけのまちづくりということではなく、町民がより豊かに暮らせて、川南に生まれて住んでよかったと思えるような町にできたらという思いであります。そのための課題として、多くの自治体取り組みながらも、なかなか明るい兆しが見えない、じり貧状況の人口減少問題解決が横たわっています。いつも申しますが、地域や町の健全な維持には一定の人口が必要と考えています。町長も私の過去の質問の中では、本町では1万2,000はどうしても必要だと言われたことがあります。町長、その人口も目前で危機感さえ覚えます。私は、人口減少を止め、また維持するには、そこで暮らす人々の生活ができる仕事が必要だと訴えています。人々の生活可能な収入を得る手段はいろいろあるのですが、本町の歴史やポテンシャルを考えれば、それは農業あるいは漁業振興といった1次産業の振興ではないでしょうか。

以前、基幹産業に関わる私の問いに町長は、本町では農業という認識をされたことがあるかと思えます。農業振興が商業等の他産業にも後押しになる好循環を創出する旨も申されました。今回の衆議院選挙でも、食料安保の観点からでしょうか、食料自給率向上の必要性を言われる候補者も多数おられました。このままではどうなるのかと甚だ心配です。

翻って、本町の現在の農業状況はどうなんでしょうか。町長は、本町農業の現状と課題はどのように御認識されているんでしょうか。就任時から現在との間に何か変わったこと、お気づきではないかと思えます。まず、そのことをお尋ねいたします。あとの質問は質問席で

させていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

結論から申し上げます。総体的には極めて厳しい状況であると認識しております。一方で、全体的には厳しい現状ながらも、しっかりと好業績を残しておられる経営体も数多く存在するとの認識もございます。よって、このような様々な現状等を総合的に勘案し、新年度予算案を提案させていただいたところであります。

なお、農業の現状と課題についての詳細は産業推進課長に答弁させます。よろしくお願いいたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問に補足で説明させていただきます。

まず、農業の現状につきまして申し上げます。農林業センサスの確定値で申し上げますので、令和2年の数値になります。川南町の農業経営体数は682経営体です。これは平成27年の771経営体と比較して、5年間で11.5%の減少となっています。令和2年、約5年前におきましても、既に川南町の基幹的農業従事者、主に農業に従事している方のうち、65歳以上が多数を占めております。この傾向は今後も続く見込みです。

次に、異常気象や気温変化が作物の生産に影響を与えています。実際に栽培管理において、時期を変更する必要が生じるなどの影響が見られます。加えて、日本の農業は、肥料、資材、燃料、人件費等の価格の高騰によりコストが上昇しています。一方で、農産物価格は上昇している面もありますが、それ以上に生産コストが上昇しており、農業者の所得が圧迫されていると認識しております。

続きまして、農業の課題ですが、後継者不足に加え、高齢化が進む中で、家族に経営が引き継がれないケースが増加しております。よって、多様な担い手を確保する取組をはじめ、需要の変化に対応した作物の導入や、耕種版インテグレーションと近年呼ばれております契約に基づく栽培管理の一部を担う分業体制などの取組についての検討を要すると考えております。この課題につきましては、今後の農地利用の在り方にも大きく関係する項目であると考えております。

次に、気候の変化の対応策の一つとして農業技術の高度化が挙げられますが、導入にはコストや知識の壁が存在するため、導入補助や情報共有などの支援が求められると考えております。

最後に、高騰するコストへの財政的支援のほか、構造的な問題を解決するための生産性向上や価格転嫁への支援が求められると考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 申し上げられましたそれぞれ正しいんだろうと思います。ただ、ちょっと気になったのは、一つ、今後も農業者数の減少というのは続くだろうと思いますとおっしゃいました。確かにそうなのでしょう。でも、それでいいんでしょうかね。それで、川南町は農業者減少を前提に今後の農業政策を進められるんでしょうかね。その辺はちょっと

と気になったところです。

それと、令和8年度の予算説明の冒頭でも、EBPM—Evidence—Based Policy Makingということなんでしょうか、確かにそのとおりだと思うんですね。現状を正しく認識して課題を見つけないと、解決策は当然見つからないと思うんですね。だから、将来も農業が減っていくのではないのでしょうか、現状はその傾向なんだろうけど、それをどうにかして止めるという方策を考えなくちゃいけないんじゃないですか。おっしゃったように、一つ一つの例えばインテグレート政策とか、価格上昇への対策とかですね、気候変動はなかなか難しいことなんでしょうけど、その辺の課題に対する対策というのはどのようなお考えなんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

担い手農業者の数が今後も続く見込み、これは客観的にそう分析をしています。それがいいかどうかと言われると、それをあらがうためにも長期的なビジョンが必要だと思いますし、その対策を講じていくつもりでございます。その大枠として長期総合計画、令和8年度からは5年間の後期計画がございますが、その中の基本施策におきまして担い手の確保というところで親元就農への支援とか、いろんな、第三者への経営承継なんかの対策を取りながら、その減少する数を少なくとも著しく下がることがないように、生産基盤を整えることをできるような体制づくりに取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 長期的に考えていくということなんですけど、それは必要でしょうけど、何でもでしょうけど、物事を進めるには、すぐやらなくちゃいけないこと、中間的なこと、長期的なこと、その辺をちゃんと分けて考えていかないと、あっ、手遅れとかいうことにもなるかと思っておりますので、その辺も留意していただきたいと思っております。

時間の都合で次に進みますけど、12月だったですかね——すみません、まだその前ですね、町長に、川南町も同様ですけど、農業者離れが進んでいるということで、県の農業者団体等が県知事に申入れをしたということを説明、質問いたしましたことがあります。そのとき町長は農家離れの大きな要因は収入が少ないということ、全くそのとおりだと思います。農業者、うまくいっている、農業者間に差異があると、技術的なこと、いろんなこと、差があると。それをデータ化して本町農業に、いい事例の農家のということなんでしょうけど、をデータ化して、それを進めることをやりたいとおっしゃったんですけど、その成果、その進捗状況はどうなっているんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

農業に限らず、現在の社会においては、データは収益向上のために不可欠な経営資源となっています。特に農業分野では、長年の経験と勘に頼ってきた領域をデータ化し活用することによる生産性の向上が期待されますので、収益向上策のデータ化は最も重要な部分であるとの位置づけであります。

次に、町独自のデータ化の有無であります。町に帰属するデータは現時点におきましては不存在であります。それには理由があります。御承知のとおり、スマート農業等の実践において、農業者が利用するデータは農業者自らが取得し、データをそれぞれの農業者が保有することが基本となりますが、宮崎県がデータ駆動型農業の推進として、独自のアプリケーション等の開発による施設園芸のデジタル化を進め、AIの活用や、利用者がデータを共有できる仕組みを進めています。この仕組みを把握し、それを活用することが効果的であると判断したため、町としてのデータ化事業は実施しておりません。

加えて、データ解析やAI活用においては膨大なデータの量が必要不可欠ですので、本町においては、宮崎県が進めるデータ駆動型農業の利用推進や、必要となる環境モニタリング機械等のスマート農業技術の導入支援を行っていきたくて考えております。

○議員（蓑原 敏朗議員） 具体的なデータ化は本町は進んでいないということなんですけど、断っておきますけど、私がデータ化しなさいと言ったんじゃなくて、町長がデータ化したいとおっしゃったから、どうなってるんでしょうかということをお聞きしたんです。

ただ、言葉尻つかまえるようなんですけど、データ化ということじゃなくて、もうちょっと柔らかくノウハウという意味で言えば、それぞれの農家、いい農家さんは持っていると思うんですよね。それをうまくいってない農家さんに伝える、川南町にもいろんな部会がありますけど、そういうことは可能じゃないかと思うんですよね。

例えば今年イチゴがあまり成績がよくなかったというふうに聞いていました。ある、三、四日前ですかね、イチゴの農家さんが私のところにイチゴを持ってきてくれまして頂きましたけど、「今年は悪かったそうですね」と言ったら、「うんにゃどう」と、「何軒かは物すごい良かったどう」と、金額もおっしゃいましたけど、相当もうかられたそうです。今までのいろんな経験等を蓄積されて、やられた農家もあるんだそうです。その辺のノウハウをもうちょっと広げるような御努力を、町としても、農協等と、関係農業団体と一体になって進める必要があるんじゃないんでしょうか。

長野県が今ではもう確固たる高冷地野菜の産地として、白菜とか、レタスとか、日本では有名になってますけど、そういった始まりは行政と農協が進めたんだよというふうに聞いております。その辺のノウハウを広く伝達するような手段、もうちょっと進められるお考えはないんでしょうか。今で十分なんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

先ほどイチゴを具体的な例としておっしゃいました。昨日、イチゴ部会から、町内各保育所・幼稚園等にイチゴを届けていただきました。その中でお聞きしたのはですね、やはり夏場の苗のコクソ病等の病気で非常に厳しいと、反面、しっかりと対策をして苗を育てる、そして出荷高がちょうどピーク時にはちょっと遅れましたけど、今現在しっかりと収益を確保しているというお話もありました。

J Aみやざき尾鈴地区本部長、網代本部長から、イチゴの苗、無菌化のイチゴの苗の導入

ということも考えられないかという御相談も一時期いただきました。イチゴ農家の方にお伺いすると、今の状況で何とか苗は確保できていると、ただ多様な品種が今現在出てきていると。イチゴは県内で出荷高が2番目の尾鈴地区本部です。それだけ優秀な方々もいらっしゃいますが、やはり病気、温暖化の影響でダウンしているというところもございます。イチゴ部会またJAみやざき尾鈴地区本部等がしっかりとそういった対策について意見を交え合わせながら、また町としてできることも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） テレビで「ポツンと一軒家」という番組が時々あって、私、偶然ですけど見ることはあるんですけど、趣味とか、あんなのはいいんでしょうけど、一つの農家だけでこうやって、やっぱり産地間競争というのがありますから、やっぱり産地づくりは大切だと思うんです。そういう意味で、町長、あんまり触れられなかったですけど、部会への指導というんですか、助成なんかをもうちょっと積極的にやられるべき、もしできる余地が、僕はあんまり詳しくないので、そういう余地があるならですよ、もうちょっとこう、活発にやられている部会ももちろんあるんでしょう、そうでないものについては、そういった指導ももうちょっと手助けするべきじゃないんでしょうかね。

それと、イチゴのウイルスフリーについては既にやられているんじゃないかと思ってるんですけど。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

まさに蓑原議員がおっしゃられたとおり、産地化の確保、維持をするために、産地、部会が存在しているものと思っております。また、このJAの部会におきましても、独自で研修会を常にやられておられます。加えて、蓑原議員も御承知のとおり、農技連がまだ存在しております。まだ存在しておるといいう言い方が適切かどうか分かりませんが、JAの部会、県の普及センター、そういう技術を持った方々に行政も加わって、産地化の保全、維持のために、そういう研修をやっておりますので、優秀なとか、優れた技術の伝承等はこういった機関を通じて伝えていきたいというふうに今後も思います。

最後に、町長がもしかしたら病名を間違えたかもしれません。イチゴ炭疽病が今年多く出たというところがございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 時間の都合で次に移りますが、やっぱり産地づくりというのは大変でしょうから、行政も関わって、ぜひ部会活動、より一層活発になるようお願いしておきます。

次に、国の指針もありまして農地課を中心に地域計画というのを地域に出向かれてつくられたようです。それぞれできているようですが、今後の本町農業にどのように生かされるおつもりなんですか。

○農地課長（今井 孝洋君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

本町の地域計画は44地区に分かれており、令和6年度、町内全地区におきまして地元協議を実施し、全ての計画を策定しました。地域計画は策定して終わりではなく、継続的に見直ししながら10年後に目指すべき農地利用の在り方を目指していきます。

地域計画を農業にどう生かすかということですが、現在の計画の目標地図は耕作がまばらで、農地が集約されている状態ではありません。計画を見直しながら農地の集積・集約を進め、農地を面的にまとめることを目指していきます。その具体的な施策として、令和3年度から大規模生産法人への農地シャッフル会議を実施し、2.8ヘクタールの交換につなげました。今後は大規模生産法人だけでなく、大規模に経営されている個人を対象を広げて農地の交換を促し、目標に向けて取り組んでまいります。

○議員（**荻原 敏朗議員**） これ農水省のパンフレットですけど、農地計画に関わるですね、農地計画は、つくるとはスタート地点ですよと書いてある。全くそのとおりでと思うんですよね。農地計画をつくって終わりじゃつまらないというんですか、何にもならないわけで、ぜひ活用して、今、課長がおっしゃいましたように、農地集積、最適化ということもあるようです。

先日、農業委員会と議会は話合いの場を持ちました。その中で、農業委員さんは非常に頑張っているという印象を私は受けました。その中で、悩みというんですか、集積なりいろんなことをしようとすると、いろんな課題があるようです。例えば、この農地がちょっと付近にいろんな迷惑をかけてるから、ちょっとお願いしたいことがある、竹やぶ化して覆いかぶさってるから、その方に何とかしてもらおうと思って、農地であれば農業委員会で分かるんだんですけど、分からなくて税務課に行くと、所有者は教えてくれるけど、住所とかいろんなことは教えてもらえないとか、いろんな壁というんですか、ハードルがあるということでした。

どんな課でも、事業でも言えることでしょうけど、例えば農地問題は農業委員会だけ——農地課だけということじゃなくて、可能な限りほかの課等も協力できる、町全体で取り組むことが必要ではないかな。さらには、町が主体的に、さっき言った竹やぶがかかっていることはですよ、町の問題として所有者等に町から柔らかく連絡するようなこと等はできないものなんでしょうか。

○農地課長（**今井 孝洋君**） 荻原議員の質問にお答えします。

農業委員会では、遊休農地が隣接する農地に被害を与えている場合や、当該農地を利用したいと申出がある場合などは、所有者への意向調査を兼ねて適正管理を促しておりますが、今後もできる範囲での対応策を検討し、遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと思います。

○議員（**荻原 敏朗議員**） 遊休農地のことはまた後でお尋ねいたしますけど、遊休農地以外のことでも、さっき言った竹やぶとかですね、縦割りであれば、それは竹やぶは農業委員会の仕事じゃないのかもしれませんが、町の仕事として捉えてですよ、町から所有者の方に、町外の方もいらっしゃるでしょうけど、そんな方に文書を出していただけたらかです

ね。特に、農業委員さん、町外の、農地も含めてですけど、所有者の方もだんだん出てきているようです。町外の方にはなかなかコンタクトも大変なようです。

そして、何事でもですけど、これは多分そういった意識はないんでしょうけど、個人情報保護ということで何でもかんでも、それは教えられませんとか、それはできませんとかいうこともないようではないような気がするんですよね、農業委員さんのお話を聞いてみるとですね。その辺、確かに伝えたり開示してはいけない個人情報もそれはあるでしょう。でも、町が独自に動くというような形で、その辺はうまく農業委員さんと協力しないと、この集積とか適正化というものは、私、話を聞いてて難しいんじゃないかなという、農業委員さんの話を聞いてて感じたもんですから、いかがでしょうか。

○農地課長（今井 孝洋君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

先ほども答弁しましたとおり、できる範囲内で農業委員さん、住民とのコミュニケーションを当然しっかり取りまして、庁舎内でも、役所内でもそういった関係各所としっかりと連携を取りながら、問題の改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） もちろん、どこかに見えない壁というのはあるんでしょうけど、その「できる範囲内で」ということのできる範囲を少しずつでも広げていって、言葉は変かかもしれませんが、町主導でもできることはぜひ、せつかく地域計画をつくったんですから、やっていただけたらと思います。

次に、先ほど課長おっしゃいました遊休農地のことについてお尋ねいたします。

先日、勉強会に課長来ていただいて、農業委員会や農地についてレクチャーしていただきました。その中で、えっと思ったんですけど、再生可能農地が9.8万ヘクタール、困難農地が15.9万ヘクタール存在するということでしたが、今さら私が申すまでもないことですけど、遊休農地、荒れた農地がありますと、まともな農地にも悪い影響が出かねませんよね。病害虫の温床になったり、熊はいないでしょうけど、有害鳥獣のねぐらにもなったりしますので。

町長、先ほど申しましたが、この遊休農地対策についても、本町農業振興のためには必ずしもいいことじゃないと思うんですよね、何とか策を弄するべきじゃないんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

農業委員会では、利用状況調査、農地パトロール、利用意向調査等、農地利用の最適化活動を実施し、遊休農地の発生防止、解消に努めております。これまでも補助事業等を活用しながら、荒れた農地を元に戻すなどの取組を行ってきましたが、問題の解決には至っておりません。

今後の取組については、担当課長が説明いたします。

○農地課長（今井 孝洋君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

遊休農地になる農地にはそれぞれ原因があることについては、先日の農業委員との意見交換会で意見が出たとおりであります。このような原因を取り除かなければ、農地の有効利用

は難しいと考えます。国の新年度概算予算説明でも、生産性向上に向けた取組の講ずべき施策として、地域計画と連携した農地の大区画化を推進するとあります。

これを受けて本町では、地域計画の目標地図を活用した農地の集積、担い手に農地を集めること、農地の集約、担い手に集められた点在している農地をそれぞれ集めること、基盤整備の推進、集約された農地を基盤整備することに取り組んでまいりたいと思います。そのことにより条件が改善し、農地の利用が促進され、遊休農地の解消につながるというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 農地課長がおっしゃったように、農業委員さんのお話でも、ここを誰か使ってくれませんかと言ったら、隅の三角地で条件が悪くて、俺でも使わんわというようなところだったり、ちっちゃな、迫田というんですか、ちっちゃいところで、かなり条件が悪いと。で、農業委員さんもおっしゃいました。土地改良等がそんなところはもう入っていないところがほとんどだと、小規模な土地改良とか、そういったことをやっぱり模索する必要があるのではないのでしょうかねということでした。

ぜひその辺、課長、区画整理事業とか、そういうこともやる必要があるということですから、ぜひいろんな、何というんですか、土地改良事業等、必ずしも大規模でなくてもいいのもあると思うんですよね、時と場合によっては。川南町は農村総合整備モデル事業という大きな事業を二度組みまして、農道を含め、いろんな基盤整備が大分進んだんですけど、まだ取り残されたところは相当ありますよね、一番御存じでしょうけど。ぜひそんなことを県なり国なり、ぜひ声を届けて小規模なものでも進めてください。

以前、宮崎県の副知事されてた方が本所にいられたことがあります。僕、偶然お会いして話したら、「いや、それは絶対駄目ということじゃなくて、小規模なものでも検討する余地はあるから、ぜひ声を上げてください」っておっしゃいました。もうその方はいらっしゃらないでしょうから名前言いますが、郡司さんっていう方でした。もう多分退官されてるんじゃないかと思いますが。そんなふうで、駄目元ぐらいで、ぜひ小規模なものについても声を出していただけませんか。いかがでしょうか。

○農地課長（今井 孝洋君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

つい先日、農地シャッフル会議を実施しております。その農地シャッフル会議の中でも、県からも令和8年度の予算の説明ということで、農地の畦畔を除去するような補助事業等の説明がありました。そういった県の事業、国の事業等も活用しながら、そういった条件に合わない小規模なところも考えながら、町としても大区画化の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗議員） 課長、ぜひ駄目元というんですか、もう駄目、最初から諦めながらじゃなくて、ぜひその辺、努力していただきたいと思います。それと、川南町の遊休農地対策は、今から生まれる遊休農地と既にある遊休農地の解消も同時にまた図らないといけ

ないと思うんですね。その二本立てで進めてください。

時間の都合で次に行きます。広報・広聴活動についてお尋ねします。

町長は先日、タウンミーティングを開催されました。大変寒い日でしたが、多くの方がお見えになっていました。町長、初めてのタウンミーティングだったのではないかと思いますけど、どのような御感想だったのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

先日行ったタウンミーティング、町民の皆様から直接の声を聞く貴重な機会となりました。様々な御意見や御要望をいただき、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 役場から地域に、町長だけではなくて、出ていったり生の声を聞こうとすると、どうしても耳に痛いこともあるんですね。でも、それはある意味、税金みたいなものと割り切っていてですよ、ぜひ、しょっちゅうは不可能でしょうけど、またできたら生の声を聞く機会を継続していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が町長になってから、やはり町民との対話、これを大事にしたいという考えで立候補いたしました。今回、地域住民の皆様と対話する機会を年間数回、また場所によっては地域自治公民館等を活用した開催を数回、開きたいと思っております。

前回のタウンミーティングで反省点は、最初の始まり6時というのを、できれば1時間やはり遅らせたほうがよかったのかな、女性の方、またそれぞれ仕事なさっている方々、6時では非常に厳しい状況じゃなかったかなと反省もしています。

それから、ぜひ毎月開いてくれというお言葉もいただきました。毎月というのはちょっともしかすれば厳しいかもしれませんが、数回、開催をしたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私も聞かさせていただきましたけど、思ったよりか多いなと思った次第です。ぜひ町長、住民の生の声を聞く機会を続けられるということですから、ぜひ継続していただきたいと思います。

次に、行政無線についてです。

御婦人の方々と議会ではやはり話合いの場を持ちました。その中で、議会には説明があったわけですけど、新聞等でしかいわゆるPFAS等については載ってなかったそうです。多分大丈夫なんだろうと思うんだけど、ぜひ町長の声で、心配ないですよ、大丈夫ですよという声が防災無線であつたら、ありがたいのになという声がありました。あつ、なるほどなど私感じたもんですから、このPFASということだけじゃなくて、大事な要件ですよ、町長が伝えられたいことでもいいと思うんですよ、何かあつたら、頻繁じゃなくていいですけど、町長が生で話すことも、行政無線を利用されることもあつていいんじゃないんでしょうか。いかがでしょう。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私もその必要性というのは感じております。今年の1月10日に開催された令和8年消防始式の前日夜に私自身の声で町民の皆様に消防団の活躍をお伝えするとともに、消防始式の観覧を呼びかけたところです。今後も状況に応じてこのような取組も考えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長のおっしゃるとおりだと思います。私の経験も伝えさせていただければ、実は十数年前、口蹄疫が都農から、川南から、児湯地域、広がったわけですが、当初住民から、かなり、何しよっとか、どげんなっちょっとかという苦情がございました。当時の町長に、生の声で短くですけど現状を伝えてもらったら、それから一切来なくなった経験がありますので、やっぱり職員の声を100回言うより、町長が生の声で一遍言ったほうがよっぽど効果があることはあると思いますので、ぜひお願いしておきます。

次に、町長の運営方針について質問させていただきます。

冒頭部分で、新たな時代への基盤を整えてまいると述べられていますが、新たな時代の基盤というのはどのようなイメージをされてのことなのかをちょっと尋ねさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えさせていただきます。

自治体が担う役割は、地域住民の福祉を向上させ、住民の生活に密着した行政サービスを総合的に提供し、地域社会の持続可能な発展を続けることです。この役割はどのような時代背景においても普遍ですが、その手段については、そのときそのときの状況により変化させ、その役割を果たす基盤を整えなければなりません。

現在は、人口減少や少子高齢化への対策が課題であり、同時にAIの進化とそれに伴う社会構造の価値観の大きな転換期を迎えています。長期総合計画の後期計画におきましても、自治体が担う役割は変わりませんが、掲げた6つの基本目標を達成するために、その時代・背景に合わせた手段を用い、その基盤を整える必要があります。

町政運営方針において新たな基盤を整えると表現しました意図について、変化する時代や社会状況に対応し、自治体としての役割を果たし、住民のニーズに応え続けるための運営体制や仕組み、基盤を強化して取り組んでいきたいとの意思に基づいたものです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 何となくぼんやりとしては分かりました。僕は、町のグランドデザインみたいなことを意図してらっしゃるのかなとも思ったわけですけど、目標値を明確にしておかないと、その間の手段等に誤りが出ると思ったものですからお尋ねしました。

例えば、今受験シーズンですから、Aという学校が目標として勉強するのか、Bという学校に入ることを目的に勉強するのかで勉強方法は変わってくる場合もあると思いますので、その辺は明確にしておく必要があると思ってお尋ねいたしました。

何となくですけど分かりました。人口減少やら少子化問題、AIとかに対応される、何で

も柔軟に対応できる体制を築くということなのかなというふうに理解しました。

次に、ひとづくりについてお尋ねします。

町長も触れられておられますけど、リーダーの養成は本当に必要ですよ。地域づくりまちづくりには、それを担う人づくりをなくしてまずできないと思うんです。おっしゃるとおりです。昔から仏作って魂入れずなんてことも言いますが、そのとおりだと思います。私もその点は町長に全く同感です。

特に、成人のリーダーです。リーダーについて、ちょっと川南だけでなく、欠けるような気がするんです。以前は、川南町だけでなくどこにも青年団っていうのがありましたよね。今は青年団というのは県内にもないようです。

町長、青年層だけでなく、いわゆる壮年層、そのちょっと上の、高齢者になる前の壮年を含めてリーダーが必要だと思うんですけど、どのようにそういったリーダーを、つくる必要はおっしゃっておりますけど、どのようにお進めになるお考えなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 養原議員の質問にお答えします。

現在、次代を担う人づくり事業として、日本三大開拓地小学生交流事業や子ども留学支援事業、実用英語検定受検支援事業などに取り組んでいるところであります。

リーダー養成に関する具体的な計画や構想に関する質問でありますので、現在進めております川南町リーダー養成プログラムについて御紹介させていただきます。

このプログラムは、リーダーシップを発揮できる人材を育てるため、各年代においてその資質を見出し、育てるプログラムであります。小学校3年生から6年までの放課後子ども教室に参加している子供の中から小学校5、6年生の希望者を対象に、元気っ子リーダークラブにおいて、様々な体験活動を通してリーダーとしての資質を育てていきます。

中学校に進学してからは、中高生を対象にしたジュニアリーダークラブにおいて、年代に応じた体験活動を行うとともに、他地域の同世代との交流を通してリーダーとしての資質を育てております。このジュニアリーダークラブで育った子供たちが、次のステップでありますシニアリーダー養成や集団指導者養成を通して、次代を担う人材を育てる側の指導者として養成していくというものです。

このようなプログラムを通して、町と関わり続ける次世代の担い手を育てていきたいと考えています。

以上です。

○議員（養原 敏朗議員） 青少年のリーダー育成、それは将来的には成人層へとつながっていくと思うんですけど、町長今おっしゃったのは、どうも成人層、いわゆるアダルト層へののが抜けるような気がするんですよ。昔でいう青年団より年配の方。以前は、分館制度のときは、分館等で成人の方たち、地域によってはその中に青年部とか壮年部とかあっただろうと思うんです。自然発生的にリーダーも育ったんでしょうけど、今本町の状況を見ると、行政が手だてを加える必要もあるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

まさに、過去、青年団それから町内6団体が集まって川南町の将来を担っていくという中でできた組織が、まさに若者連絡協議会、これがそのことに当てはまるんじゃないかなと思っています。

若者連絡協議会の目的っていうのは、それぞれ各団体を通して自分自身の研修・研究を通して成長していくと、この若者連絡協議会の一番の目的はそこにあると思っています。そういったことを認識して活動していただく、これも大切だと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 若者連絡協議会の活躍、活動もその一つだと思うんです、確かに。だから、彼らの中にもリーダーは育っているし、これからも育つんだろうと思いますけど。さらに、いわゆる方たちよりちょっと年配の方たち以上の壮年教育、いわゆるアダルト・エデュケーション、外国で社会教育のことをアダルト・エデュケーションという国もあるようですが、その辺ぜひ御検討をお願いします。

時間の都合で、次に移ります。

人口問題充実について、お尋ねします。

新たな取組を検討する段階に来てるということですが、どのようなことを取り組まれるおつもりなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

人口減少のスピードが想定を上回る中、これまでの定住支援や子育て支援といった個別施策の充実だけでは、大きな流れを変えるには限界があると認識しております。

ここで述べる新たな取組の検討とは、単なる既存事業の予算増額ではなく、町の仕組みそのものを根本から見直す転換に挑んでまいります。

具体的には、デジタル技術を活用した関係人口の創出や、これまでの行政主導ではない民間企業や住民組織との共助による新たな公共サービスの在り方など、過去の慣習にとらわれることなく本質的な課題解決に向けて白紙から議論を深めていきたいと考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 力と、逆に言えば何でもかんでもやるよというふうにも取れるわけですけど。

先日、送料無料と子育て祝い金廃止の件について議会にちょっと説明に来られました。そのときに、人口問題については国に任せるよと、川南町は知らないよというような説明もありました。それはちょっと駄目だよと、人口問題は本町の自治体の大変な大切な問題ですよと言ったら、いやちょっと言い足りず、経済的、金銭的助成はもう川南町はせずつに国に任せますという意味ですというふうに訂正されましたけど、私はちょっと勘違いじゃないかなと思うんです。

可能な限り金銭問題も含めて取り組まないと、本当、他自治体に遅れを取る、ある意味自

治体間競争なんでしょうから、同じパイの中で取り合うという現象もあるわけですけど、死に物狂いでやらないと、町長、白紙からとおっしゃいましたけど、あらゆる手段を講じるというふうに理解させていただきますけど、お金の支援も含めて可能な限りやっぱり取り組まない、これは大変なことになると思います。

東京都は、子育てについて、経済的に裕福だからでしょうけど、いろんな問題に取り組んでいるようです。近隣のいわゆる自分の家を持たない近隣の自治体の人たちは、言葉はおかしいですが、宿借りのな、宿をアパートとかそういうとこの方は東京都内に動くという現象、行きたいという現象が起こっているということがニュースでありました。

本当、何でもかんでも可能なことを取り組まないと遅れを取る、取り残されかねないというふうに思いますが、町長、御見解はいかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

今まで各自治体様々な取組をして、結果的には人口減という、一時的にはプラスになった。でも、相対して結果が残ったとは言えないんじゃないかな。

まず、先ほど蓑原議員がおっしゃいました川南町の基幹産業、農林水産業、ここの所得を上げるっていう、このことが定住、移住につながると考えておりますので、あらゆる可能性を模索しながら、川南町にとって一番大切なものっていうのをつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長おっしゃるように、あらゆる可能性を模索しないと、もちろんできないこともありますよね、国に頼らないいけない、川南だけが頑張るってできないこともあると思うんです。もちろん国が責任を持ってやるべきことをやっていただかなくちゃならないし、そういうことを期待するわけですけど。ぜひ、川南町も自治体としてできることは何でも取り組むという姿勢でお願いしたいと思います。

町政運営方針に関しては、まだ実は聞きたいことがいろいろございますけど、時間の都合で、これで終わらせていただきます。本日はかないませんのでこれで終わりますけど、また後日の機会を捉えて、この件に関しては質問させていただきたいと思います。本日は、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時03分休憩

午前10時13分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、金丸和史議員に発言を許します。

○議員（金丸 和史議員） おはようございます。一般質問に立つのは2回目なんですけど、

やはりここに来ると緊張します。そこで、質問のときにお聞き苦しい点があるかもしれませんが、その点は御了承いただきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず、初めに、日頃より町政運営に御尽力いただいております町長をはじめ、執行部の皆様、そして地域の発展のために様々な立場で御尽力いただいております町民の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。先日、町長から町政運営方針が示され、本町の今後のまちづくりに向けた様々な取組について説明がありました。町民が安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めていく上で大変な重要な内容であったと感じております。

そのような中、本日の一般質問につきまして、事前に通告しております内容に基づき、ひとり親家庭支援、消防団、この2つのテーマについて本町の現状と今後の考えを順に伺ってまいります。

それでは、ひとり親家庭支援について伺ってまいります。

ひとり親家庭におかれましては、子育てと仕事を両立しながら家庭を支えておられる方も多く、日々大きな御苦勞の中で子供を育てておられる現状があると感じております。また、子供の体調不良などで急に医療機関を受診する場面も多く、医療費の一時的な負担や申請手続について不安を感じるという声を耳にすることもあります。

そのような実情も踏まえながら、それでは、まず、本町におけるひとり親家庭の医療費助成制度について、償還払い方式を採用している理由は何か、また県制度との関係性についてどのように整理されているのかをお伺いします。

あとの質問は質問席から行わせていただきます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ひとり親家庭における医療費助成につきましては、償還払い方式を採用している理由といたしまして、本町の財政的負担を軽減するためのものがございます。県制度でございますひとり親医療費助成事業を利用することで対象経費の2分の1の補助を受けることができるため、その補助要件であります償還払い方式を採用してるところでございます。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 県制度との関係や本町の財政状況の中で制度が運営されていることについては理解いたしました。

一方で、ひとり親家庭にとっては医療費の一時的な立替えが負担となる場合もあることから、当事者の負担感にも引き続き目を向けていく必要があると感じております。

次に伺います。本町におけるひとり親家庭医療費助成制度の利用件数及び対象世帯数について、直近数年間の推移を把握しているのか、お伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年度から6年度の3年間について把握しております。その利用件数につきまして、令和4年度が2,795件、令和5年度が3,346件、令和6年度が3,152件です。

対象世帯数といたしましては、令和4年度が197件、令和5年度が187件、令和6年度が173件となっております。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 制度が多くの方に利用されていることは分かりました。ひとり親家庭にとって、医療費助成が生活を支える重要な制度の一つであることを改めて感じたところであります。

次に伺います。県制度が償還払いであることを前提として、制度導入時及びこれまでの運用の中で、ひとり親家庭の負担軽減について、町としてどのような検討や議論がなされてきたのか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

制度導入時のことはちょっと不明なのですが、県制度では対象にならない自己負担分1,000円分を町で負担することで無償化を図っております。

令和5年度から子ども医療費の無償化を始めるとして、ひとり親医療費の現物給付についても検討を行ってまいりましたが、町にとって貴重な財源であります県の補助金をなくすという選択には至ってないところでございます。

これまでも、町から県に対して現物給付化への要望を行ってきた経緯がございますが、実施には至ってないというような状況でございます。

また、本年度もひとり親医療費の現物給付についても検討を行いましたが、町の財政的な負担も考慮いたしまして、これまでどおり償還払いで対応することとしております。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） これまで町としても様々な検討が行われてきたことについては、理解いたしました。

次に伺います。医療費の一時的な立替えや申請手続の負担が受診行動に影響する可能性について、町の認識をお伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現行の償還払いの手続による負担によって、医療受診を控える等の影響が出ている可能性があるということは認識しております。特に高額な医療費がかかる受診については、一時的とはいえ負担が大きいことから、窓口でもそういった声が出ていることは、現在そういう声が上がっております。その影響についても懸念されることは認識しております。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 子供の健康に関わる問題でもありますので、受診を控えることがないような環境づくりが大切であると感じております。

次に伺います。県内及び近隣市町村におけるひとり親家庭医療助成制度の運用状況について、本町はどのように把握しているのか、お伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

近隣自治体からの聞き取り等によって、あと県からの情報等によって、現物給付であったり、償還払いである状況については把握をしてるところでございます。

以上でございます。

○議員（金丸 和史議員） 他自治体の取組も参考にしながら、本町にとってよりよい制度の在り方が検討されていくことを期待しております。

このテーマの最後にお伺いします。ひとり親家庭の負担軽減を図るため、町として運用上の工夫や支援策の充実について、今後検討していく考えはあるのか、お伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 金丸議員の質問にお答えいたします。

町の子育て支援の一環として、ひとり親家庭の負担軽減は、重要な課題の一つと捉えています。ひとり親医療費助成の問題だけでなく、ひとり親家庭の負担軽減に向けて、手続の簡素化や支援策の充実等を検討していきたいと考えます。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 安心して子育てができる環境づくりがさらに進められることを期待しております。

以上、ひとり親支援について伺ってまいりました。ひとり親家庭におかれましては、子育てと仕事を両立しながら日々苦勞されてる方も多く、こうした家庭への支援は子供たちが安心して成長できる環境を整える上でも大変重要な取組であると考えております。今後もひとり親家庭の負担軽減や支援の充実が図られていくことを期待しております。

それでは、次に消防団について伺います。

消防団員の皆様におかれましては、火災対応や災害時の出動、各種訓練など、昼夜を問わず地域防災の最前線で活躍されております。また、近年は全国各地で大規模災害が発生しており、地域防災力の重要性がますます高まっている中で、消防団の皆様の存在は地域にとって非常に大きなものであると感じております。地域を守るという強い使命感の下、活動されている消防団幹部及び団員の皆様に、この場を借りて心より敬意を表するところであります。

なお、通告書の要旨（2）と（3）につきましては、関連がありますので併せて伺います。

それでは、まず本町の地域防災体制について、消防団が担っている役割について町はどのように認識しているか、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 金丸議員の質問にお答えいたします。

消防団には、地域における防災力の中核として、火災時の消火活動のみならず、風水害や地震等の大規模災害時の救助・救出活動、避難誘導、警戒巡視、さらには平常時における防火啓発活動や訓練など多岐にわたって重要な役割を担っていただいていると認識しています。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 消防団が地域防災の中核として重要な役割を担っていることを改めて理解いたしました。大規模災害時には最前線で活動されるのが消防団であり、その存在の重要性を強く感じております。

次に伺います。近年における消防団員数の推移及び団員の年齢構成の変化について、町の認識をお伺いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

過去5年の本町の団員実数について申し上げますと、令和7年度、本年度は219人、令和6年度が218人、令和5年度が217人、令和4年度218人、令和3年度218人と、いずれも定員は下回っているものの退団者数の分を新規団員として確保することで、何とか210人台後半を維持している状況にあります。

このような状況ですので、団員の年齢構成は、徐々にではありますが上昇傾向にあるものの、令和7年度の団員の平均年齢が36.2歳であることから、高齢化が著しい状況ではないというふうに考えております。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 団員の確保の努力が続けられていることを理解いたしました。人口減少が進む中で、消防団員の確保は、今後ますます重要な課題であると感じております。

次に伺います。消防団員数の維持が難しくなっている要因を町としてどのように分析しているのか、お伺いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

全国的には、団員減少の要因として、人口減少及び若年層人口の減少、また共働き世帯の増加、就業の広域化による勤務地外の町外化、地域コミュニティ意識の変化などが上げられますが、本町では特に人口減少や若年層人口の減少、地域コミュニティ意識の変化が影響していると分析しております。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 私としては、消防団は地域防災の要であって、特に今後想定される大規模災害の際には、最前線で活動されるのが消防団であると考えております。その意味でも、消防団員数が確保されていることは、地域にとって非常に大きな安心につながるものではないかと感じております。

次にお伺いします。消防団員の勧誘に行っても、活動内容や役割について十分な理解が得られにくい現状について、町はどのように認識しているか、お伺いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

近年では、就業形態の多様化や地域コミュニティの希薄化等により、消防団活動に対する理解や認知が十分に広がっていないこと、また活動内容や負担の実態について正確な情報が伝わっていないことから、加入への心理的なハードルが生じているものと認識しております。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 消防団の活動の重要性について、地域全体で理解を深めていくことが重要であると感じております。

次にお伺いします。団員確保の観点から処遇の在り方は重要な要素の一つであると考えますが、報酬や出動手当について、現状どのような見直し状況にあるのか、お伺いいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

町としましては、国の基準見直しを踏まえ、本町においても年額報酬及び出動報酬の改善を段階的に実施しております。今後も、近隣自治体等の状況を踏まえながら、団員の負担に見合った処遇となるよう適切に対応してまいります。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 地域の安全を守る重要な役割に見合った処遇の確保は重要であると感じております。

次にお伺いします。多様な人材確保の観点から、女性団員や機能別団員の拡充について、町としてどのような考え方や方向性を持っているのか、お伺いいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

女性団員につきましては、防火、啓発活動や応急手当や普及活動などで重要な役割を担っていただく考えです。今後も積極的な広報活動を行い、入団促進に努めてまいります。

また、特定の活動に限定して参加する機能別団員については、既に30人を確保しており、ライフスタイルに応じた柔軟な参加形態を整備しているところです。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 多様な人材が消防団活動に参加できる環境づくりは、消防団の維持にもつながる重要な取組であると感じております。

最後にお伺いします。今後、団員数の減少が続いた場合、分団の在り方や組織体制の見直しについて、町の考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 金丸議員の質問にお答えいたします。

地域の実情を踏まえ、必要に応じて分団体制の見直しを検討することは重要であると認識しております。

しかしながら、消防団は地域密着型の組織であることから、地域防災力の低下を招かぬよう、慎重に検討してまいります。

以上です。

○議員（金丸 和史議員） 地域防災力を維持していくためにも、地域の実情に踏まえた慎重な検討が重要であると感じました。

本日取り上げましたひとり親家庭支援、そして消防団につきましては、いずれもよりよいまちづくりのため必要な若者の減少を止めることや、町民の暮らしと安心、安全に直結する重要な課題であると考えております。ひとり親家庭への支援は、子供たちが安心して成長できる環境を整える上で重要な取組であり、また消防団は地域防災の要として、町民の生命と財産を守る大きな役割を担っていただいております。よりよいまちづくりには、若者の力が必要です。

今後、町政運営方針の下、子育て支援の充実や地域防災体制の強化が着実に進められ、町民が安心して暮らせるまちづくりがさらに推進されることを期待いたしまして、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） 次に、永友美智子議員に発言を許します。

○議員（永友 美智子議員） こんにちは。本日は、お忙しい中、議会傍聴に来ていただきましてありがとうございます。今日で2年目に入りました議員2年目の永友美智子と申します。よろしくお願いいたします。

では、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

昨年議会では町民の皆様の声をお聞きするためにもってことで、各いろいろな団体との意見交換会を行っております。その意見交換会の中である意見ございまして、まずそこから質問させていただきます。

電車で川南に来られた方が、タクシーやバスなどの交通手段がなく困っている。この方は、昨年すごく暑い真夏に川南の駅から宮崎病院まで徒歩で行かれたそうです。そういう実情を、正直言いまして、私たち、電車に、あんまりっていうか、全く乗らないものですから、そんなに逼迫してるっちゃうか、タクシーがないんだっていうことに正直驚きました。

今回は、この現況につきまして、町がどのように認識され、対策をお考えか、お聞きしたいと思います。

以下の質問につきましては、質問席で行いたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

現在の公共交通手段には課題があり、特にタクシーの利用制限やオンデマンドバスの事前登録、予約制が、電車で来られた方の移動を困難にしていると認識しています。

なお、詳細については担当課長に説明させます。

○まちづくり課長（福田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

タクシーについては、運行台数に限りがあるため、待ち時間が長くなる場合があります。また、時期によっては利用をお断りする可能性がございます。日曜日は営業しておらず、軽トラック市や病院へのお見舞いなどの際に利用できないこともございます。

バスについては、シャトルバスやトロントロンバスの定期路線、オンデマンド運行がございしますが、オンデマンド運行は利用者登録と前運行日までの事前予約が必要です。そのため、急な用事での利用は難しいのが現状です。

対策についてですが、まずは、深夜や日曜日に交通手段を確保するための対策を講じます。これは、タクシー会社のあい交通が営業していない時間帯の移動を支援するものです。具体的には、高鍋町などからの迎車を伴うタクシー運行について、迎車回送料金相当分の運行経費を補助するタクシー運行支援補助金を令和8年度当初予算に計上しています。

以上でございます。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。今のお答えからすると、あくまであ

い交通さんが運行していない時間帯、夜の時間帯と日曜日には、このタクシー運行支援等の補助事業が使えるっていうふうでよろしいでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議員のおっしゃるとおりの理解で結構でございます。間違いございません。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今回、私が質問させていただいたのは、駅で、昼間、動けなくなって、バスとかタクシーがなかったという状況なんですけれども、日曜とこの夜間、それ以外の平日の昼間、またそのようなことが起こる状況があるのではないかというふうに感じるんですが。

実際、駅のところにタクシー会社は2社ほど名前が書いてあって、そして電話番号書いてあるんですけれども、そこであい交通さんにお電話した際に、いやー、あと1時間待ちです、2時間待ちですとかいうお答えが返ってきた場合っていうのは、運行時間帯ではありますが、運行をもうしていないとみなされて、夜間そのタクシー運行支援事業となるもので、平日ではありますが、昼間ではありますが、そういうのが使えるっていうようなことはできないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 現状では、あい交通さんの経営といいますか、タクシー事業者さんの経営を圧迫するような事業は、町として取り組むべきではないという判断の下、今回、あい交通さんが営業していない時間帯をまず町として対策を打つということで、今回、令和8年度の予算に計上させていただいたところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） すごくそれ分かるんですけれども、やっぱりそこで1時間、電車で来られた方、実質電車で来られるっていうのは町内の方ではないと思うんです、状況を御存じだと思うので。よそから来られる、そして、もしちょっと病院に行きたい、観光に行きたいとかでちょっと来られるっていう方たちに対して、電話しました、一、二時間ちょっと待ちます、待ってくださいとか言われた際の対応がなかなか取れないっていうのは、ちょっと大きいのかなっていうふうに私的には感じております。

今後、やっぱり観光を重視するとか、人に来てほしいとか言われるのであれば、そこらあたりは、再度、もうすごくいいんです、運行支援等の補助事業っていうのはすごくありがたいんですけれども、そこらあたりはもうちょっと煮詰めていただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 町といたしましては、バス事業者、タクシー事業者の経営を圧迫する施策は基本的には取り入れるべきではないという考えは持っております。燃料高騰による交通事業者の収益悪化であるとか、慢性的な運転手不足、また利用者の利便性、町の財政状況など総合的に判断いたしまして、引き続き検討させていただきます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。また、今後の課題だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、今のタクシーに続いてなんですけれども、現在、川南町内のタクシー会社は、先ほどからお話にありますように、あい交通さんのみです。そして、2から3台の台数で動いているっていうふうに聞いております。

そこで、昨年9月の議会の一般質問におきまして、同僚議員から公共ライドシェアの提案がなされたと思うんですけれども、そのときに、現時点で実現可能性が高い。国の制度見直しを注視していきますっていうようなお答えだったと思ひますが。

現在、国、そして町の現状っていうのを教えていただけますか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） まず、誤解を避けるために御説明させていただきます。

ライドシェアには、日本版ライドシェアと公共ライドシェアの2つの異なる形態があります。タクシー事業者管理の下で実施する日本版ライドシェアは、採算性の問題から川南町でタクシー事業者が取り組む可能性は低い。その一方、公共ライドシェアについては、様々な方法がありますが、その中で、タクシー事業者と市町村が共同運営する方法が、現時点では川南町で実現する可能性が最も高い。公共ライドシェアの実現可能性が高いというわけではなくて、もし公共ライドシェアをするのであれば、タクシー事業者と市町村が共同運営する方法が、現時点で実現可能性が高いと、9月の議会で申し上げたところです。

現状についてですが、国においては、継続してライドシェアの制度見直しを議論しているところです。川南町においては、これまで有限会社あい交通、九州運輸局宮崎運輸支局、宮崎県タクシー協会、三和交通株式会社と協議を行ってまいりました。

タクシー事業者の現状はどのようになっているのか、川南町が公共ライドシェアの登録を受けて実施する場合、どのように運用していくのか、それに対する補助事業はあるのか、登録を受けるために要する期間はどれくらいか、タクシーが不足している現状に対して、宮崎県タクシー協会の協力をどのような形で得られるのか、夜間、日曜日のタクシー不足に対する対応策としてどのような方法が考えられるのかなど協議を重ねまして、現在も検討を続けているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、タクシー運行支援補助金を令和8年度当初予算に計上しております。繰り返しになりますが、町の財政状況を含め、状況に応じて総合的に判断し、町民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、柔軟な対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。このタクシー事業者と市町村が共同運営する公共ライドシェアなるもの、ちょっと調べてみたんですけど、全国で割とこれ導入されてるとこ多いみたいで、やっぱりみんなドライバー不足とか、なかなか、人口減少とかいろんなところがあるんだっていうふうに感じております。

ただ、やはり、さらに1町だけでなくって広域連携を組まれている地区もあるってことで、そこ辺の情報等を取りながら、川南町への早急な導入っていうところを考えていただければと思います。どうかよろしくをお願いします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 広域的な部分ということになります。あい交通さんが都農町ということで、都農町と川南町では情報の共有は常にしている状況です。そういった、総合的に判断して、例えば広域的にライドシェアの実施をすとか、そういった部分も含めまして、総合的に今後判断してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、やはり、これ移動手段の第2弾なんですけれども、現在、トロントロンドームと川南駅、あそこをつなぐシャトルバスが、ドーム発が2便、そして川南町の駅発が7便、計9便が運行しています。3月14日から電車の運行時間がちょっと変わるってことで、今度7便になるというふうに聞いております。これは、あくまで学生の通学時間帯に合わせたというシャトルバスなんです。学生以外のシャトルバスの利用者が少ないのかなっていうふうに思っているんですけれども、現在の学生以外の利用状況と、あとシャトルバスの周知方法を教えていただけますか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） シャトルバスの利用数については、大人と高校生以下に区分して集計をしております。令和6年度の実績では、大人が353人、高校生以下が9,585人でした。大人の利用人数を運行日数で割りますと、1日平均1.21人の方が利用されている計算になります。今年度も同様の推移が見られております。

シャトルバスは、高校生の送迎車両による川南駅前の混雑緩和を目的として運行しているものです。御理解をお願いいたします。

時刻表などの情報につきましては、町のホームページに掲載をしております。必要な情報をいつでも御確認いただけるよう努めております。また、時刻表の変更がある場合には、お知らせかわみなみやSNS等でも御案内をしているところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。

先日、お知らせかわみなみで参りました運行表を頂きました。その運行表見たときに、私自身、シャトルバスが朝出てるちゅうのは知ってたんですが、帰りにあれだけ出てるちゅうのは、正直今回調べたことで初めて知りました。お知らせかわみなみを見たとき、主人が言った一言が、何これって。だから、興味がある人っていうのは、ぱっと目につくし分かるんですけれども、実際興味がない、それを使わない方っていうのは、何だろうというぐらいの感覚なんだなというのを、私もつくづく感じております。

実際、やっぱり時刻表、シャトルバスが必要な方たちは駅を利用される方だと思うんですが、それで、この前行って、シャトルバスの時間帯が壁の横側にあって、私もちょっと見つ

けるのにああとってお話しさしていただいて、正面っていいですか、駅から出てくるところの正面に貼っていただきました。ありがとうございます。

ただ、A4の紙がぱっと貼ってあるだけなものですから、見づらい、見えないっていうのがありまして、これをPRしようって、乗ってもらおうとかもし考えていらっしゃるのであれば、もうちょっと目立つような形でやっていただけるとありがたいかなと思います。

このシャトルバスに関しては、年間大体900万近くかかっているというふうに、この前ちょっと調べて、私自身もびっくりしたんですけれども。やっぱりそれだけのお金がかかっているのであれば、なるべく皆さんが知るような形、そして使っていただくような形に持っていければいいのかなっていうふうに感じておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、最後の質問に行かせていただきます。よろしいでしょうか。

これは前から話してるんですけれども、現在、オンデマンドバスっていうのは、地域と拠点、それを結ぶって形で町内です。町内だけの運行です。それは、川南に限らずどこでもなんです。このオンデマンドバスの利用者が、町外、近場でいいんですけれども、都農であり、高鍋であり、そちらに移動する際、定期バスへのスムーズな乗り継ぎを行うための運行ラインの見直しは可能かなと思ひまして。

実際、町外に出るに当たって、タクシー使うとやっぱり相当な金額がかかります。往復で行くとやっぱり5,000円が、川南のこれは真ん中辺から動くとしたときにかかるものですから、それをうまい具合にオンデマンドバス系と、あと地域のコミュニティバスが出てますので、それをつなげればと思ひんですけれども、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 町民の皆様のご利便性向上に向けまして、オンデマンドバスから高鍋町と都農町を結ぶ広域的コミュニティバスへの乗り継ぎに関しまして、バス停の位置、そちらを改善できないかどうか、できる場所があるかどうか、再度確認してまいります。

ただし、バス停の位置変更については、道路管理者等との協議や手続などが必要となりますが、スムーズな乗り継ぎが実現できるよう、関係機関と連携し調整を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） その辺のところ、簡単にいくことではないと思ひんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、実際、時刻表なんですけれども、川南と高鍋、都農、この3つを結ぶコミュニティバスっていうのがあるってことを、私、本当最近知りました。それを使わない方、特にバスを見ないものですから、ちょっと山手なもので、そういう方ってやっぱり知らないのかなと思ひまして、身近な方に聞くとやっぱり知らないっていう状況でした。

ですから、私たちがこれから免許証返納した段階でそれを知ることになる、使うことにな

ると思うんですが。まず、今、オンデマンドバスに乗ってらっしゃる方、使ってらっしゃる方たちに、こういう形のコミュニティバスが通ってるんですよって、これだったら、どちらの病院、高鍋の病院、都農とかいう病院に行かれるのであれば、この時間帯にこのバス停に行けば乗れますよみたいな感じの、そういう案内表みたいなのが作れますでしょうか。

○まちづくり課長(稲田 隆志君) まず、オンデマンドバス等を利用される方に対して、そのままの乗り継ぎについて御案内ということでしたが、オンデマンドバスの運行してまず三和交通株式会社さんと、その点については協議をさせていただいて、可能な限りで丁寧な説明ができるように検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議員(永友 美智子議員) ありがとうございます。三、四年前かな、各自治公民館に、地域の活性化を図るためになってことで、いろんな活動を各自治公民館ごとにしたと思うんですけれども。それで、私たちの多賀、私、多賀にいますが、多賀においては定期的なお買物バスっていうのを運行させました。それで皆さんにまずオンデマンドバスに慣れていただくためにやったんですけれども、実際それでこんなに簡単にやれるんだ、いいな、楽しいなっていう感じになりまして、それである十数名の方たちが会員登録をしていただきまして、その実験、試験的なことが終わった後、オンデマンドバスを利用させていただくっていうような形になったんですが。

やっぱり、何でもなんですけど、はいこれやってください、どうぞって出しても、なかなか、若い方ならすすっと動けると思うんですけれども、実質オンデマンドバスとかを利用されてる方は割と高齢な方だと思いますので、丁寧な、こういう感じですよっていうような形で、子供に教えるような感じで、事細やかにやっていただければと思います。

やはり、今から先、私たちも利用することになりますので、自分が年を取っても困らないっていう形の運行っていうのをすごく考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

以上です。

本当に今日はありがとうございました。失礼します。

○議長(中村 昭人議員) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時07分再開

○議長(中村 昭人議員) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、北原輝隆議員に発言を許します。

○議員(北原 輝隆議員) 失礼いたします。一般質問通告に基づき、南海トラフ巨大地震時における庁舎機能と停電対策について、大きく3つの項目について質問いたします。

本町は、日向灘沿岸に位置し、将来高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震の影響を強く受ける地域であります。巨大地震発生後、本庁舎は災害対策本部となり、情報収集、被害把握、消防・警察・自衛隊との連携、避難指示の発令など、町の指揮機能を担う中枢となります。また、DX推進が行われている昨今、業務遂行には電子機器の活用が必須となる状況にあります。

そこで町長にお尋ねします。現在の庁舎は、災害時でもその機能を十分に果たせる体制となっているのか伺います。

以下順次、質問席から質問いたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

本庁舎は、災害対策本部の設置、職員の参集、情報収集・発信の拠点として極めて重要な役割を担っております。本庁では、耐震性能の確保に加え、非常用電源や通信設備の整備、災害時優先業務の整理などを進めており、災害発生時においても庁舎機能を維持できる体制の構築に努めております。

今後も、想定を超える災害に備え、継続的な点検と改善を図ってまいります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 町長の説明、ありがとうございます。継続的な点検と改善を図っていただけるということで、ありがとうございます。

それでは、まず1つ目の質問に入らせていただきます。本庁舎の非常用発電設備についてです。

大規模災害では、外部からの本格的な応援が到達するまで、最低72時間、約3日間を要すると言われております。そこで本庁舎の非常用発電設備は、72時間以上連続稼働可能な燃料備蓄量を確保しているのでしょうか。可能であれば7日間を想定した備蓄になっているのか伺います。

○財政課長（川崎 紀朗君） 質問にお答えいたします。

本庁舎の非常用発電設備に対する燃料容量は、軽油タンク950リッターであり、22時間稼働可能な状況となっております。定期的に燃料を確認し、保有率を高く維持するように努めていますが、7日間を想定した備蓄にはなっておりません。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 22時間稼働可能とのことですが、約3日間もたせるためには足りない。ということは、燃料供給が必要になってくるということになると思います。

燃料優先供給協定というのがございますけども、こちらのほうは提携済みなのでしょうか。また、契約内容については実効性のあるものとなっているのでしょうか。伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まずは県の例ですけれども、宮崎県と宮崎県石油商業組合が協定を締結しておりまして、有事の際は災害拠点病院や官公庁施設など、優先供給施設に供給される計画となっております。

本町においては、町独自に宮崎県石油商業組合児湯支部川南ブロック会と災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結し、迅速な対応が図れるよう努めています。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 燃料備蓄には限りがあります。効率的な運用を行うことが必要と考えます。全館を稼働させる設計ではなく、対策本部機能ですとか通信、サーバー室などの優先回路を明確に分けておられるのか。また、負荷計算は実施済みなのか伺います。

○財政課長（川崎 紀朗君） 本庁舎の電源については、エリアごとに優先回路を設けており、非常用発電機とつながっています。負荷計算については、非常用発電機を設置した際には行っていますが、設備等の更新とかがあったりしますので、随時の見直しというのはちょっと実施をしていない状況でございます。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） できれば負荷計算とかを実施していただけるとまた安心できるのではないかと思いますので、御検討お願いしたいと思います。

また、稼働時に過負荷による電源ダウンとかが起こらないということを願うだけと言ってはあれなんですけれども、そうあってほしいなと思う限りです。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて2つ目の質問、自動起動と二重化の確実性についてに移らせていただきます。

災害直後は職員自身も被災します。出勤不可能な職員の方も多く出てくるのではないかと予想されますけれども、商用電源が停止した際、自動で起動するATS、いわゆる自動切替え装置は整備されているのでしょうか。また定期的な実負荷試験、こういうものは実施しているのでしょうか。お伺いします。

○財政課長（川崎 紀朗君） 本庁舎につきましては、常設の非常用発電機が自動で起動することとなっています。また、その発電機の実負荷試験、いわゆる実際に電気を止めて実際立ち上げてやる試験なんですけれども、実負荷試験は年1回、通常でありますと秋ぐらいに実施しております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） 発言許可をお願いいたします。

○議員（北原 輝隆議員） 失礼しました。自動で起動するとのことですが、起動失敗ということもあり得ます。その際のバックアップ電源とかは整備されているのでしょうか。伺います。

○財政課長（川崎 紀朗君） バックアップ電源につきましては、コスト等の問題もあり、現在整備をしておりません。ただし、非常用発電機につきましては、実負荷試験とは別に毎月点検を実施しております。万が一、始動用バッテリーなど電気系統の不備や劣化について点検業者から指摘があった場合は、早急に対応することで不測の事態に備えています。交換

とか修理とかを随時行っている状況です。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 急速に対応するというところで、不測の事態に備えるという御説明でしたので、ぜひまた継続的に行っていただければと思います。

続きまして、単一障害点をつくらない設計として発電機の複数台数設置はあるのでしょうか。1台ですといろいろ不備があるので複数台設置ということでございます。また、分散設置ですとか複数台体制の検討というものは、町で行われているのでしょうか。伺います。

○財政課長（川崎 紀朗君） 本庁舎につきましては現在、非常用発電機は1台のみの設置となっています。まだ複数台の体制の検討は行っておりません。複数台設置につきましては、危機管理上として必要性は感じているところではございますが、その際の維持管理コストの上昇と比較して、どの程度の災害規模を想定して、その際どのくらいの役場機能を維持させるのか、そのあたりも防災担当課と協議検討を行い、計画を立てていく必要があると考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。不測の事態に備えて対処を考えていただいているようで、そういうところはすごく感謝したいと思います。

ただ、電気が止まるということは、指揮系統及び通常業務が滞る。つまり機能が停止することにつながるかと考えます。もしものときの備えを再度御検討いただき、想定内にとどめていただけるような配慮をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目の質問に入ります。停電長期化への備えについてです。

南海トラフ巨大地震では、停電が1週間以上続く可能性が考えられます。停電に伴う断水への庁舎や保健福祉センター等への対策の現状を伺います。

○財政課長（川崎 紀朗君） 水道施設とか水道管がまず被害を受けていない状態、条件というか、建物が壊れてしまってもどうにもならないので、それが大丈夫だという前提で申し上げますと、まず庁舎と福祉センター、そちらについては、まず地上階に受水槽がありまして、そこから屋上にある貯水タンクに水をポンプアップで送水して、そこから自然圧で建物全体に水を流していくという造りになっているんですけども、福祉センターのほうは非常用発電機とつながっていますので、もし停電があった場合はそれが起動してポンプアップできるという形になっているんですけども、庁舎においては、非常用電源とつながっていないという状態なので、実際にはポンプアップできないという状況になっています。こちらについては早急な改善が必要かなと考えておりますので、対応を考えたいと思っております。

あと保健センターと農村センター、こちらについては、水道管から直でつながっていますので、ポンプアップ施設とかそういったのはないという状況になっております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 福祉センターのほうは何かオーケーと。庁舎のほうがちょっと非常電源とつながっていないということですので、今後また検討したいということでしたので、先ほども述べましたように、庁舎は災害時には非常に中心となる場所でございますので、職員の方が快適に業務等をこなせる、そして災害対応にもできるというような形で電源供給ということをちょっと考えて、ポンプが稼働するように工夫をいただければと思います。

続いてです。停電が長期化した場合にトイレなどの環境悪化が懸念されますけれども、簡易トイレの備蓄と職員の方々が継続して災害対応に当たれる環境というのは確保されているのでしょうか。伺います。

○財政課長（川崎 紀朗君） ちょっと総務課長が答弁する前に、私の発言で先ほどの訂正箇所があるので訂正をさせていただきたいと思います。

福祉センターのほうを受水槽から上のタンクに上げると言ったんですけれども、じゃなくて、受水槽からポンプアップで直接タンクにためるのではなく、1階・2階にポンプで圧をかけますという形なので、そこがちょっと違っておりました。訂正いたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

停電時には、空調や給排水設備の使用が制限される場合があるため、職員の健康管理や執務環境の確保は重要な課題であると認識しております。

本町では、簡易トイレを含め、飲料水や非常食の備蓄を行っており、必要に応じて交代制による勤務体制を取るなど職員の負担軽減に努めてまいります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 簡易トイレを含めていろいろ備蓄を行っていただいて、職員の方々の負担軽減には配慮していただいているということですので、また継続して、さらに準備ができるところとかをまた検討していただいて進めていただければと思っております。

続きまして、防災行政無線が川南町では各家庭のほうに入っているかと思えますけれども、こちらですとか衛星電話、非常時に県と連絡を取ったりとかいうことがあると思えますけれども、これらのものについての非常電源稼働時間というのは何時間ほどを想定しておられるのか伺います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

防災行政無線ですけれども、各御家庭の個別受信機のことではなく本庁舎にある分という理解でよろしいかと思うんですが、防災行政無線については72時間、3日間、衛星電話については22時間を見込んでおりますが、非常用電源と接続をしておりますので、その時間が3日間とか22時間が経過した後も、引き続きその電源を利用して、バッテリーも含めて使用可能な状況になっております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。それぞれ稼働時間が限られてきますけれども、先ほど言いました燃料供給等により非常用発電が働けば何とか稼働時間の延長は可

能なのかなというふうに考えます。

県や周辺市町村との連絡、それから各自治公民館や消防団、町民の皆さんへの連絡等に活用してくれる機器になるかと思えます。これだけに限らず発災時に活用できる機器の点検及び電源の確保等については、さらに検討してまた準備を進めていただければと考えます。

最後になりますけれども、庁舎の電源は便利設備ではないというふうに考えます。それは自治体の指揮権そのものを守る大切な、そして重要な装置になるかと思えます。日向灘沿岸に位置する川南町としては、最悪の事態を前提としたもろもろの備えがきちんと整っているのかなという、町民の皆さんにとりましてとても気になる場所であると思えます。

そこで最後に、庁舎機能の維持やそれから非常用電源の確保等もろもろを含めまして、今後どのように町は進めていくお考えなのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

大規模災害時における庁舎機能の維持は、町民の生命と生活を守る上で極めて重要であります。今後は、非常用電源の強化、再生可能エネルギーや蓄電池の活用、ICTを活用した分散型の業務体制の構築などについて検討を進め、より強靱な災害対応体制の整備に取り組んでまいります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 今町長のほうから答弁いただきましたけれども、強靱な災害対応ということで町が動いてくださるということですので、いつ大地震が起きるか分からない現状ですので、確実に進めていただければと思っております。

以上で、南海トラフ巨大地震における庁舎機能と停電対策についての質問を終わりたいと思えます。

続きまして、南海トラフ巨大地震発生時における教育委員会の対応について、質問を進めたいと思えます。

先ほど述べましたように、本町は日向灘に面しており、南海トラフ巨大地震の影響を強く受けた場合、震度6、あるいはそれ以上の激しい揺れと津波の発生につきましては、児童生徒の生命に直結する重大事態であると思えます。とりわけ学校は、子供たちの命を預かる場であると同時に、災害時には地域の避難所ともなる重要施設であります。

そこで、大きな項目で5つ。1つ目が、初動対応体制について。2つ目が、児童生徒の安全確保について。3つ目、保護者への引渡し体制について。4つ目、学校施設の安全対策について。最後5つ目ですが、避難所機能との両立についてという5項目について質問を進めていきたいと思えます。

まず初めに、初動対応体制についてです。

巨大地震発生直後、教育委員会の参集体制及び指揮命令系統はどのように定められているのか伺います。

○教育長（平野 博康君） 北原議員の御質問にお答えいたします。

巨大地震が発生した場合の参集体制につきましては、町の非常配備体制に基づき、教育委員会におきましても職員が登庁し、対応をすることになります。

指揮命令系統につきましても、基本的には対策本部長である町長の指揮の下、教育課で情報収集や対応を進めていくことになります。

また、町内の各小中学校では、防火・防災責任者である校長や教頭の指揮の下、児童生徒の安全確保や避難を行うことになります。

○議員（北原 輝隆議員） 平日については、今おっしゃられたような形になるかと思えますけれども、夜間ですとか休日、長期休業中に発災した場合の連絡体制は実効性あるものとなっているのか伺います。

○教育長（平野 博康君） 夜間や休日等の連絡体制につきましても、町の非常配備体制に基づいて教育委員会へもメールにて連絡が来ることになります。

教育委員会と各学校の校長・教頭との連絡につきましては、電話が通じない場合でも Teams や LINE 等の SNS を活用して連絡を取ったり、情報を共有したりできるようにしているところでございます。

○議員（北原 輝隆議員） 夜間休日等についても情報共有できるような形を取っているということでございますけれども、町の災害対策本部との情報共有等についてはどんなふうに行われるのか伺いたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 教育委員会が所管しております施設における人的・物的被災状況や、小中学校における児童生徒及び施設等の被災状況につきましては、情報を収集し、災害対策本部と情報の共有を行うこととしております。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。巨大地震が起きないことが一番なのですが、これから30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率というのが60から90%以上と言われております。先日のニュースの中でもそういう報道がなされておりました。いつ起きてもおかしくない地震ですので、これまで発生した巨大地震等の教訓を踏まえ、川南町及び教育委員会としても不断の備えをお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、児童生徒の安全確保についてです。

児童生徒につきましては、平日ですけれども一日の約3分の1は学校で生活していると考えられます。在校時に巨大地震が発生した場合の避難判断基準について伺いたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 学校において児童生徒が在学しているときに巨大地震が発生した場合は、まずは身の安全を確保する行動の指示を出したり、教室のドアを開け、避難口を確保したりいたします。その後、地震の揺れの状況を見ながら、防火・防災責任者である校長や教頭の判断で避難所である運動場へ避難させ、人員確認や安全確認をいたします。

本町の場合は、最も標高の低いところでも東小学校の49メートルでありまして、小中学校いずれも標高の高いところに位置しておりますので、学校以外の場所への避難は想定しておりません。

避難の判断基準ということではありますが、明確なものは定めておりません。避難をする場合は、基本的にそのときの状況に応じた、校長や教頭の判断に基づいて行われます。

以上でございます。

○議員（北原 輝隆議員） 判断基準については、現場の校長先生、教頭先生方の判断に基づくということですので、非常に責任が重いものであるなと思っていますところでございます。

学校にいる間ですと先生方がいらっしゃいますので、何とか対応できるのかなど。大人の指示ということになりますけれども。登下校中に発災した場合についてですけれども、こういう場合の行動指針については、児童生徒及び保護者へは十分周知されているのでしょうか。現状をお伺いいたします。

○教育長（平野 博康君） 登下校中に地震等が発生した場合の行動指針についてですが、川南町立小中学校危機管理マニュアルの中では、登下校中に地震が発生した場合の児童生徒の指導内容として、建物、ブロック塀などが近くにあるときには素早く離れ、かばん等で頭を守るなど、最も安全な場所を判断し避難する能力を身につけさせること。揺れが収まったら学校か家のどちらか近いほうへ移動すること。その際、家庭へ戻る場合はあらかじめ家族で話し合った避難場所へ行くこと。海岸付近の場合は高台への素早い行動が重要であることを明記しているところです。

児童生徒に対しましては、避難訓練を実施する際などに学年に応じた指導を行っておりますけれども、保護者への周知につきましては十分ではないと思っております。学校だけではなく各家庭でも子供に対して指導していただくことが大切であると考えますので、保護者へも周知するよう働きかけていきたいと思っております。

併せて、登下校中は地域の見守り隊の方々も子供たちを見守っていただいておりますので、学校運営協議会等を通じて地域の方々にも働きかけていきたいと思っております。

○議員（北原 輝隆議員） 子供たちについては、各学校に危機管理マニュアルというのがあるということで、ただその周知についてですけれども、なかなか日々の学習指導等で時間の確保が難しいのではないかと思います。ただ、生命に関わることですので、時間確保ということをご検討、御配慮いただければと思います。

併せて、保護者への通知もさることながら、各家庭でやはりいざというときはこんなふう活動するんだよという約束事というのを話し合ってもらえるような、そういう投げかけとございますか、そういうものもお願いできればと思います。

また、小中学校では川南のふるさと学習として町内を巡回したりします。学校外活動ということになりますけれども、こういう場合、発災、地震に遭遇した、地震に遭ってしまったというときの対応等も考えていかなければならないのではないかと思いますので、また今後この点につきましても御検討いただければというふうに考えております。

続きまして、保護者への引渡し体制についてです。

学校で被災した場合は、保護者へ連絡を入れ、現状報告と児童生徒の迎え等を依頼するこ

とになると思います。しかし大規模災害時には通信障害が発生することが想定されます。そこで保護者への連絡手段は多重化されているのでしょうか。

また、通信が途絶した場合の代替措置はどのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

○教育長（平野 博康君） 保護者との連絡手段につきましては、各学校で独自に連絡方法を決めておりますが、どの学校も共通して、安全・安心メール、マチコミメール等のSNSを活用して一斉配信する体制を取っております。

また、年度初めに緊急時の保護者の連絡先を確認しておりますので、場合によっては個別に連絡を取ることも考えられます。

通信手段が途絶え、保護者と連絡が取れない状況になった場合は、児童生徒を学校で預かることとなります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。ただいま保護者との連絡が取れない、または保護者が迎えに来られない場合について御説明がありました。その場合は学校で保護しなくちゃいけないということが出てくると思うんですけども、学校における保護体制はどのように確保されているのかお伺いいたします。

○教育長（平野 博康君） 児童生徒の引渡しにおいて、保護者との連絡が取れない場合や保護者が何らかの理由で迎えに来ることができない場合は、基本的に学校で預かることとなります。保護者への引渡しが完了するまでは、学級担任や養護教諭等を含めた教職員で児童生徒を保護することとなります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 今の御説明を伺いますと、保護者への引渡し等が完了するまでにつきましては先生方が面倒を見ていただけると。非常に御苦勞をおかけすることとなります。御自分の御家族の心配もある中で大変御苦勞をおかけすることと思いますけれども、現場の先生方におきましては子供たちのためにお力添えをお願いしたいというふうにと考えると、ところでございます。

続きまして、学校施設の安全対策について伺います。

町内の小中学校の校舎につきましては、建設から年数がたちまして、また耐震構造面での改修が必要となり、これまで校舎等の耐震化工事が実施されていると思います。そこで、校舎の耐震化率及び非構造部材の落下防止対策の現状をお伺いいたします。

○教育課長（三好 益夫君） 北原議員の御質問にお答えいたします。

町立小中学校の校舎等の学校施設の耐震化率は100%となっております。

非構造部材の落下防止対策につきましては、現状まだ調査が行われておらず、状況の把握ができていない状況にあります。

非構造部材耐震化調査を令和8年度に実施する予定にしており、対策につきましても今後

検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 非構造部材耐震化調査を令和8年度に実施するというお話でしたけれども、体育館の天井ですとか照明設備など、過去の震災で被害が報告されている箇所を含め、現状安全対策は万全なのでしょうか。再点検の実施状況等も含めて伺います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

体育館等につきましても、先ほど答弁申し上げたように、耐震化されておる状況であります。

ただし、非構造部材の落下防止対策については、校舎と同様でまだ調査を行っていない状況ではあるんですけど、体育館の照明につきましてももうLED化されております。この際に照明につきましても落下防止対策という対策が取られておる状況にあります。ほかの部分についてはまだ調査を行っておりませんので、対応が取れていないような状況になっております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。御説明をお聞きしますと、非構造部材の落下防止対策等が課題というふうに見受けられましたので、各小中学校では日々、児童生徒の学習活動が行われております。一日も早い課題解決が図られることを望みたいと思っております。

最後に、避難所機能との両立について御質問いたします。

巨大地震の発生により学校が避難所となった場合、教育活動再開までの工程はどのように計画されているのか伺います。

○教育長（平野 博康君） 学校施設を避難施設として使用することにつきましては、災害対策本部で決定されると思われまますので、災害対策本部の主導で開設されるものと理解しております。

流れとしましては、震災発生後、地域の避難場所への避難が開始されます。その後、帰宅可能者は帰宅いたしますが、帰宅困難者も発生いたします。その場合、その方々を避難施設へ誘導し、避難生活を送っていただくことになると思われます。仮設住宅等の準備が整い、仮設住宅等での生活が開始された時点で避難施設が閉鎖となり、平常時への体制へ移行されます。被災や避難の状況によりましては、避難施設としての学校の体育館以外にも、冷暖房を完備しております教室の開放もあり得ると思っております。大規模災害が発生した場合は、学校の児童生徒も地域の住民であり、被災者でありますので、人命優先で対応する必要があると思っております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。人命優先での対応ということですので、ぜひそこを推し進めていただければと思います。

その上で、備蓄品の整備状況ですとか、教職員の役割分担ですとか、避難所運営との切り分け、そういうものについて明確になっているのか、また実効性ある計画となっているのか伺います。

○教育長（平野 博康君） 備蓄品につきましては、危機管理対策室のほうで、学校施設を避難施設として学校の空き教室を利用した備蓄品の配備が行われておりますが、先ほど申し上げた、保護者に引渡しができない児童生徒を学校で保護する場合など、学校独自の災害用の備蓄品も配備しておく必要はないか検討していきたいと考えております。

教職員との役割分担につきましては、教職員の役割は、児童生徒の安全を確保し、保護者に譲り渡した時点で終了すると考えておりますので、学校における避難施設の運営等については、教育委員会を含めた町の職員で対応することになると考えております。

○議員（北原 輝隆議員） 大地震が起きるといろいろな機能が停止してしまう。学校も同じように子供たちの学びの場が、奪われてしまうという表現はおかしいんでしょうけども、支障を来すということが出てきます。

今、教育長のほうでお話がありましたけれども、学校に備蓄品が置かれているということなんですけれども、この備蓄品について、発災時は学校で保護された子供たちへの配付については現状ちょっと難しいのではないかなというふうなお話で、教育長が説明されたように、学校独自の備蓄品についてはぜひ検討を進めていただきたいというふうに考えております。子供たちが安心して親を待てる、そういう場をつくり上げるということも大事ななというふうに考えております。

最後に、南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくないとされております。命を守るため、想定外ではなく想定内に収めることが重要と考えます。これは町も同じです。それから教育委員会も同じだと思います。

また、子供たちの命を守るためには、また町民の命を守るためにも、計画があることではなくて機能するかということが求められているというふうに考えております。つまりマニュアルがあるだけではなく、役場の職員の方や先生方が熟知されているのか、実行可能なのかということが問われているというふうに考えます。

特に学校では学習指導ですとか生活指導等、多忙な日々を送っておられる先生方に心から感謝を申し上げたいと思います。その忙しい活動の中で共通理解を行い、共通実践をどう担保するのか。今後どのように防災体制を強化していくのか。教育現場では、教育長を中心に教育委員会から学校現場への手厚い支援等が行われていくことを期待したいというふうに考えます。子供たちのため、川南の未来のためにいろいろな備えを進めていただければというふうに考える限りです。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。

午前11時52分休憩

午後1時15分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

続いての質問ですが、私が一般質問を行いますので、ここで議長の職を徳弘副議長に交代します。

暫時休憩します。

午後1時15分休憩

午後1時16分再開

○副議長（徳弘 美津子議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議長の職務を行います。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

ただいまから中村昭人議員の一般質問を許可いたします。

○議員（中村 昭人議員） それでは、徳弘副議長に議長の職務を代わりにやっていただきまして、一般質問を行わせていただきます。

通告に沿って質問を行います。

さて、川南町の魅力とは何でしょうか。豊かな自然が生み出す四季折々の食材はもちろん、それらを生かした四季を食べる会、またイベントでは軽トラ市やトロントロンフェスティバル、音楽ではモーツァルト祭などが思い浮かびます。これらは開拓者精神に燃えた先輩方が、観光資源に乏しいと言われていた川南町を何とか盛り上げようと始められた取組であり、現在では県内外から多くの人々を呼び込む、川南町を代表する事業へと成長しています。

また、令和2年にオープンした川南パーキングエリアに接続する物産館「PLATZ（ぷらっつ）」も新たな集客拠点として、川南町の魅力を発信する重要な施設となっています。

これからの人口減少社会において地方自治体が持続的に発展していくためには、いかに地域資源を生かし、外から人や資金を呼び込み、そして選ばれる自治体となるかが問われます。同時に地域を牽引する人材・団体をいかに育てていくのかも大きな課題であると言えます。

そこで今回の一般質問では、川南町が持つ地域資源や人材の力を最大限に生かす方策と地域活性化拠点施設PLATZ（ぷらっつ）が町にもたらす可能性について、幾つかの観点からお伺いをいたします。

まず1点目です。まず町は、この地域活性化拠点施設PLATZ（ぷらっつ）が担うべき本来の役割をどのように整理をしているのか。また、その機能は十分に発揮できる体制となっているのか。これは条例に定めのあることだと思いますが、確認の意味でも町長の御見解をお伺いいたします。

あとの質問は質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えいたします。

答弁がちょっと長くなるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

当該公の施設の目的役割は、川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例第2条設置に示すとおりの認識整理をしております。

その第2条を読み上げます。「町民との交流及び道路使用者の利便性の向上に供するとともに、豊かな自然及び食材を有効活用し、地場製品の販売及び地域情報等の発信を通じて観光及び産業の振興並びに雇用の場の創出を図り、町全体の活性化を目的とし、並びに大規模災害時における防災拠点として川南町地域活性化拠点施設を設置する」と定めております。つまり、この条文に込められた役割を果たすために存在する公の施設であると町は認識しております。

次に、その機能が十分に発揮できる体制となっているかとの御質問に対してお答えします。

町は、先ほども申し上げました、同条例第2条設置規定の実現を図るため、地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度を活用し、現在に至っております。この規定に基づき、公の施設であります川南町地域活性化拠点施設の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者制度を供用開始から適用しているものでございます。

次にその効果を具体的に申し上げます。

豊かな自然及び食材を有効活用し、地場製品の販売及び地域情報等の発信を通じた観光及び産業の振興並びに雇用の場の創出の面におきましても、地場産品等販売施設やレストラン施設での利用及び販売実績等が年々増加しております。

なお、今月から「通浜定食」と名づけた新メニューの提供が行われておりますので、中村議員はじめ各議員の皆様、PLATZ（ぷらっつ）のレストランにて御賞味いただきたいと存じます。

本題に戻ります。同PLATZ（ぷらっつ）は、観光地や商業施設に乏しい本町にとりましては、観光面を支える新たな拠点の役割をも担っております。さらに野菜や果物などを中心とする地場産品の数も増加、充実度を増しており、基幹産業の振興に寄与していることに加え、当該公の施設の設置に伴う新たな雇用の場の創出にもつながっております。

また、順調に推移する経営状況に伴い、協定に基づく納付金も毎年行われております。

このように川南まちづくり株式会社を指定管理者とする事業展開は、設置規定に記された町全体の活性化に直接・間接を問わず結びつくものと認識しております。つまり、指定管理者制度の活用によって当該公の施設が持つ機能を十分に発揮できる環境は整備されているものと判断しております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 今御答弁にあったように、この指定管理者制度の導入によって地域活性化拠点施設PLATZ（ぷらっつ）は、条例に定められた本来の目的や役割を十分に果たせる運営体制になっているとの説明でありましたが、私も同じような理解でおります。

この今PLATZ（ぷらっつ）の説明でございましたが、まずこのPLATZ（ぷらっつ）の利便性というか、その面においての位置的なことなんですけど、このPLATZ（ぷらっつ）は東九州自動車道川南パーキングエリアの機能を果たしながら、一般道からも道の駅のように同じサービスを受けることができる九州で初めての施設として、令和2年4月に川南パーキングエリア隣接地にオープンをしました。これ位置的には都農インターチェンジと高鍋インターチェンジのちょうど中間にあって、また延岡インターチェンジ、そして宮崎インターチェンジまでの約87キロメートルの区間で唯一のパーキングエリアとなっています。

そしてまた、川南パーキングエリアから上りのほう、北川インターチェンジに隣接する道の駅北川はゆままで65キロメートル、下りでは宮崎パーキングエリアまで38キロメートルと休憩施設の間隔が長い、この中にPLATZ（ぷらっつ）が位置すると。利用者にとっても非常に利便性の高く、立ち寄り率の高いパーキングエリアとなっています。このようなことから、令和2年の開業以来、運営状況もおおむね順調であり、地域の活性化に寄与しているものと言えます。

再度確認ですけれども、PLATZ（ぷらっつ）は単に利用者の利便性を高める施設にとどまらず、大規模災害時における防災拠点、または川南町の地域活性化の役割も担う拠点施設である、このような認識でよろしいか改めてお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、その御認識のとおりかと存じます。繰り返しになりますが、PLATZ（ぷらっつ）は、町全体の活性化のための財産であり、資源であります。以上です。

○議員（中村 昭人議員） それでは、この指定管理者である川南まちづくり株式会社、このまちづくり株式会社から毎年度の収益状況に応じて納付が行われておりますが、これまでの積立て状況の推移についてお伺いをいたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 中村議員の御質問にお答えします。

同社からの納付金は、令和3年度から納付が開始されました。その令和3年度は300万円、令和4年度が500万円、令和5年度から本年度までの3カ年度は各2000万円です。よって、本年度までの納付金の積立て総額は6800万円でございます。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） これまで6800万円が基金に積み立てられているということですが、この納付金は川南町地域活性化基金条例として定めのあるものでございまして積み立てられておりますが、この基金は令和3年9月に制定をされました。しかし令和5年12月に一部改正がなされております。まず、制定当初はどのような目的でこの基金条例が設けられたのか。また、令和5年の改正ではどのような内容に変更されたのかについて御説明をお願いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えいたします。

当該条例の制定は、令和3年川南町議会9月定例会におきまして、議案第47号として提案されております。

なお、当時の提案理由ですが、川南町地域活性化拠点施設の指定管理者が協定に基づき納付する納付金を積み立てて施設の整備や維持管理及び地域活性化に資する事業に要する経費の財源とするための基金を設置するものです、とその理由を述べています。

一方、その2年後、令和5年12月の議会定例会におきまして、同条例の改正案が可決され、現在に至っております。その改正の中身ですが、第1条川南町地域活性化拠点施設の整備及び維持管理または地域活性化に資する事業に充てるためという改正前の条文中、または地域活性化に資する事業を削減する内容であります。簡潔に申し上げますと、当時の改正案は納付金を当該拠点施設の整備及び維持管理に限定使用される改正内容です。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 今の御答弁の中で、当該施設の整備及び維持管理に限定使用されるようになってしまったということでありましたが、先ほどから申しますように、PLATZ（ぷらっつ）が担っている地域活性化の役割を、これをより効果的に達成するためには改めて条例の見直しが必要ではないかと考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

これまで申し上げましたとおり、川南町地域活性化拠点施設PLATZ（ぷらっつ）の役割は、当該設置条例第2条設置目的の実現にあると考えます。そのためには現状の内容では難しさを感じておりますので、見直しを要すると考えております。

なお、当該見直し作業におきましては、慎重に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 見直しを要すると考えているということをございまして、何とぞそのように進めていただきたいと思いますと思っております。

では、それを踏まえて次の質問に移りたいと思います。

この地域活性化基金を効果的に活用するには、誰がどのような手段で地域活性化を手がけるのが重要になると考えております。そのため、より強力な地域活性化への取組についてお伺いをいたします。

川南町には商工会、その中の内部組織でありますTMOや、観光協会などイベントや観光資源を活用し、地域活性化に取り組む団体があります。川南まちづくり株式会社の役割を再整理する中で、これら団体の有する機能・役割を戦略的に連携・集約し、組織的・財政的基盤を強化することで、より効果的な地域活性化ができると考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、答弁を進める上で、本町と川南まちづくり株式会社との関係につきまして改めて申し上げます。

川南まちづくり株式会社は、本町の公の施設であります川南町地域活性化拠点施設、通称 PLATZ（ぷらっつ）を運営するために商工会や観光協会などとともに本町も発起人となり出資金を投入した法人であります。つまり町は当該法人の出資者、株主ではありますが、法人を運営する直接的な当事者ではございません。このように、本町と川南まちづくり株式会社は別人格でございますので、同社の経営方針に相当する他団体との再整理などへの言及は申し上げる立場にないことを御理解いただきたいと存じます。

加えて、商工会TMOや観光協会など、各団体の将来像を含む考え方等もそれぞれお持ちであると考えますので、これ以上の答弁は控えさせていただきたいと存じますが、町内の各団体が必要に応じて戦略的に連携集約し、組織的・財政的基盤を強化することはすばらしい考え方であり、今後重要な視点であると考えます。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 川南町と当該法人の出資は、まちづくり株式会社の出資者ではありますが、法人を運営する直接的な当事者ではない。町と川南まちづくり株式会社は別人格であると、この点は非常に重要な視点であります。それを踏まえて、次の質問なんですけど、商工会TMO、観光協会、そしてまちづくり株式会社、それぞれの団体が取組み合っている事業は町内外から高い評価を受け、地域経済を牽引しているものと認識しております。また、各団体が連携し新たな取組を模索をしている、このようなことも承知しております。しかしながら一方で、財政基盤の脆弱さや人材不足といった課題も見受けられます。

こうした状況を踏まえますと、地域活性化を担う団体が、より一体的な枠組みの中で財政面や人材面の強化を図ることにより、川南町における地域活性化戦略の司令塔としての機能を一層高めることができるのではないかと考えます。

先月2月の軽トラ市、物すごいお客さんでした。「ザワつく！金曜日」ということに取り上げられて、タコの空揚げ屋さんが長蛇の列だったんですけど、いろいろ多くのお客さんが来ていただいてありがたい反面、やはり駐車場であったりとか、そういう部分で課題を残したイベントだったと思います。と同時にやはり同時並行でグルメライドであったりとかそういうイベントが行われていて、駐車場のスペース等が足りなかったという面もございます。同じ観光協会であったり、TMOであったり、まちづくり株式会社もそうなんですけど、同じまちづくりであったりいろんなイベントを手がけながら高く評価を受けている中で、やはりそういうのが私個人的にもったいないなと思うんですね。だったらこれをどうにか、より一層強化をしながら、連携をしたほうがいいんじゃないかなと日頃より思っているところなんです。

先ほど町としては当事者ではない中で言及する立場にはないということであったんですけども、このような方向性に対して町として財政的支援や制度設計の面でどのような支援が可能であるとお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えします。

商工会TMOは、定期朝市でありますトロントロン軽トラ市の運営を中心に、観光振興や地域経済活性化に向けた事業展開を行っていることを認識しております。

次に、一般社団法人川南町観光協会は、軽トラ市や川南町地域活性化拠点施設PLATZ（ぷらっつ）との連携をはじめ、町の観光PRの促進に対して最前線で御尽力いただいております。

最後に、川南まちづくり株式会社は、本町の新たに設置する公の施設の管理運営を念頭に、町をはじめとする町内の5団体の出資により組織された法人であります。また、その設立理念は、「川南パーキングエリアに隣接する商業施設経営及び観光情報発信を通して川南町の経済発展や地域活性化を図るために設立するものであり、もって川南町の文化、歴史、食、資源等の魅力を広く全国にアピールし、地域経済の活性化に貢献するため絶えず努力していくものとする」と記されているとおりの取組を行っていることを認識しております。

加えて、その3つの組織における活動等を俯瞰しますと、中村議員がおっしゃるように、いずれの団体も町の活性化に寄与するために存在していると判断します。よって、3者が、仮の話で恐縮ではありますが、それぞれの立場において今後の事業展開等について、それぞれが持つ機能等を戦略に連携集約し、組織的・財政的基盤強化をしたいとの方向性が打ち出され、助言等を町に求められれば適宜適切に対応したいと考えます。その過程の中で、制度設計への助言をはじめ、公益性を有する事業と判断することになれば、財政支援等も可能であると考えます。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 助言であったりとか、公益性を有する事業に対しては財政的な支援等も可能であるということでございます。

先ほど申すように、あくまでも別人格である以上、経営方針であったりとか、そういったものはやはりそれぞれの団体が定めて実行していくものということは御承知のとおりでございますが、川南町も長期総合計画の中でまちづくりであったりとか地域振興の方向性を示しています。政策を推進する上で重要なのは、その担い手の確保、育成も重要であるというふうに考えます。町長今おっしゃったように、助言等を町に求められれば適宜適切に対応とのことですが、以前は町長も商工会長のときに、町長と各団体のトップがいろいろ意見を交換するトップ会談を設けておりました。町長として、このようなトップ会談だけではないとは思いますが。団体としても、今言ったようなTMOだったり観光協会以外にももちろん団体もあるということですが、このような団体と積極的な意見交換会の場を設けられるお考えはないのか、町長の御見解をお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の質問にお答えいたします。

先ほどトップ会談というお話がありましたが、私が町長に就任して「トップ会議」と現在呼んでおりますが、JA、商工会、農協、観光協会の各代表を構成員とした意見交換の場を設けておりますので、まずはこの会議を有効活用したいと考えております。

加えて、本年度から、町内の若い世代49歳以下の方々を対象にした川南町経済推進会議を設置し、町の活性化等に寄与する協議等を行っていただいておりますが、この場も有効に活用したいと考えます。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） 現在はトップ会議ということでやっておるということで、失礼いたしました。ぜひそのような場を有効的に生かしていただきたいのと、川南町の経済推進会議、この間提言も見させていただきましたけども、大変すばらしい町の将来を見据えた上で提言が出ておりました。しっかりそういったものを踏まえて進めていただきたい。今回の町政運営方針の中でもそれが盛り込まれておりましたので、ぜひそういった声を前に進めていただきたいなというふうに思っております。

最後なんですけども、PLATZ（ぶらっつ）が地域活性化拠点施設である以上、その利益が地域に循環する仕組みであることこそ本来あるべき姿ではないでしょうか。地域活性化策は多岐にわたりますが、冒頭で申し上げた地域活性化基金がその推進力となる制度であると考えますので、何とぞ制度と理念を一致させる方向での検討をお願いしたいと思います。

最後に町長の御見解と力強い地域活性化に向けての決意を改めてお伺いをして、質問を終わりたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中村議員の御質問にお答えします。

総論としましては、川南町地域活性化基金条例の改正が必要であると思っておりますので、改めまして当該基金運用の効果的な制度設計を含め、その必要な作業に今後入ってまいりたいと存じます。

最後に、地域活性化に向けての決意でございますが、本定例会の初日の町政運営方針におきまして申し上げましたとおり、私たちが未来に引き継ぐ町の形を明確に示しつつ、まさに形づくりながら次の世代へとつなげるため、しっかりとした町政の運営を計画的かつ着実に実行してまいりたいと存じます。

以上です。

○議員（中村 昭人議員） ぜひそのように願っております。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（徳弘 美津子議員） 以上で、中村議員の一般質問を終わります。

ここで議長の職を中村議長にお返しいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時49分休憩

午後 1 時49分再開

○議長（中村 昭人議員） ただいま議長職を交代いたしました。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、江藤宗武議員に発言を許します。

○議員（江藤 宗武議員） 本日最後の一般質問となります。最後までよろしく願いいたします。

それでは、一般質問通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

最初に、町政運営方針についてお伺いいたします。

現在、畜産業は非常に不安定な状況にあります。ウイルス対策や飼料価格の高騰など、数えれば切りがない状況でございます。町政運営方針に畜産業の振興とありますが、特に「今回新たに一施策として項目としました」とございますが、具体的にはどういうことなのかお伺いいたします。できれば特に「今回新たに」というところをよろしく願いいたします。

あとの質問は質問席にて行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の質問にお答えします。

畜産業の振興につきましては、農業産出額約250億円の7割を占める畜産業が、地域経済や雇用の面において重要な役割を担っていることから、長期総合計画の後期計画において新たに施策として位置づけたものであります。

具体的には、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病の発生防止を図るため、農場へのウイルス侵入防止対策など、家畜衛生管理の徹底と地域全体での防疫体制の強化に取り組んでまいります。

また、畜産地域における臭気などの環境面にも配慮しつつ、飼料価格の高騰や気候変動への対応として遮熱対策設備支援などを行い、生産性能向上と経営基盤の強化を図り、本町畜産業の持続的な発展につなげてまいります。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） ありがとうございます。新たにというところが具体的によく分からないところはあるんですが、実際問題、今の現状をしっかりとやっていながら畜産振興に努めていただきたいと思えます。

では次に、担い手確保につきまして「具体的な支援策を示します」とございますが、「地域を支える持続可能な産業育成の強化を図ります」、具体的にはどのようなことをし、数値目標まで分かる範囲でよろしく願いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 江藤議員の御質問にお答えします。

まず、農業に関しましては、トレーニングハウスの仕組みを活用し、新規就農者の確保を図るとともに、親元就農者への支援を行います。

また、営農の継続が困難な農業者に対しては、第三者への経営継承支援を行います。

目標指標としては、新規就農研修生の数を年平均5人、第三者承継件数を5年間累計5件の設定をしています。

また、畜産分野に関しましては、新規参入が困難な面もありますが、生産者の減少は、本町の基幹産業の盛衰に直結するものであると考えますので、国・県との連携や国庫事業や町

単独事業を活用した支援により、担い手確保を図っていきたいと考えます。

次に、林業の担い手確保についてであります。

林業分野では、苗木生産者に対し、森林環境譲与税を活用した助成事業を実施しております。生産基盤の維持と担い手の確保を図っているところであります。

今後におきましても、林業従事者の確保に向け、国や県と連携しながら必要な支援策に取り組んでまいります。

次に、商工業分野についてであります。

商工業につきましては、商工会や金融機関と連携し、創業支援や経営相談などの取組を継続するとともに、スタートアップから事業承継までを一体的に支援する伴走型支援の取組を強化してまいります。

目標指標といたしましては、新規創業者及び事業承継に関する補助事業の対象者について、年平均2.8人、5年間累計14人を設定しております。

今後におきましても、各産業分野における担い手確保と経営基盤の強化に取り組み、地域産業の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（江藤 宗武議員） ありがとうございます。畜産業並びに各産業分野の持続的な支援をよろしく願います。

私ごとであります。先日、子牛の競りが児湯市場でございまして、頭数の減少で牛の取り合いになり、値上がりしている状況でございまして、その牛が1年半後、今の値段の元牛導入として枝肉になるときに、今の2,600円前後の値段で出荷された場合、肥育農家は多分10万、20万つけて出荷するような感じになってくると思われまして。今は確かに子牛が高いんですけど、肥育農家さんがまだやれているのは、1年半、2年前に50万円台の牛を導入したのが今なっているからという状況でございまして、繁殖がよくて肥育もよくなければ、和牛繁殖ですけどそういう状況も、牛は高けえがいいがというような言い方はよくされるんですけど、実際はそんなもんじゃないんだよって、高けりゃいいっていうもんじゃなくて逆に弊害もあるっていうあたりも理解していただきまして、今後の情勢を分析しながら情報収集をしっかりやっていただきたいと思っております。

これで今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） これをもって、本日の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時00分閉会